

家庭問題研究の一原型

— 幼児を含んでいるが、葛藤の中に子を含まないために、葛藤が幼児（1～2才）に未だ意識されていないと思われる時期における夫妻の感情葛藤の微妙な相互作用について —

寺木 喜一

A case-study of husband-wife conflicts as the prototype of family problems

KI-ICHI TERAMOTO

本研究は夫婦と子の3人共同体(Triad)の家庭の研究を志向しているものではあるが、夫婦共同体(Dyad)の夫妻の相互作用の原蓄性をまづ確保するために、もつとも好都合なモデルケースにめぐりあわせたので、家庭問題研究の一原型(理念型)を、夫妻の感情葛藤のケースワーク作業過程の力動性の中に捕えようと努力したものである。夫婦の感情葛藤の破局が、子の生育史にどのような影を残すかは、次の段階の研究となる。(多少の比較事例はもつているが……)

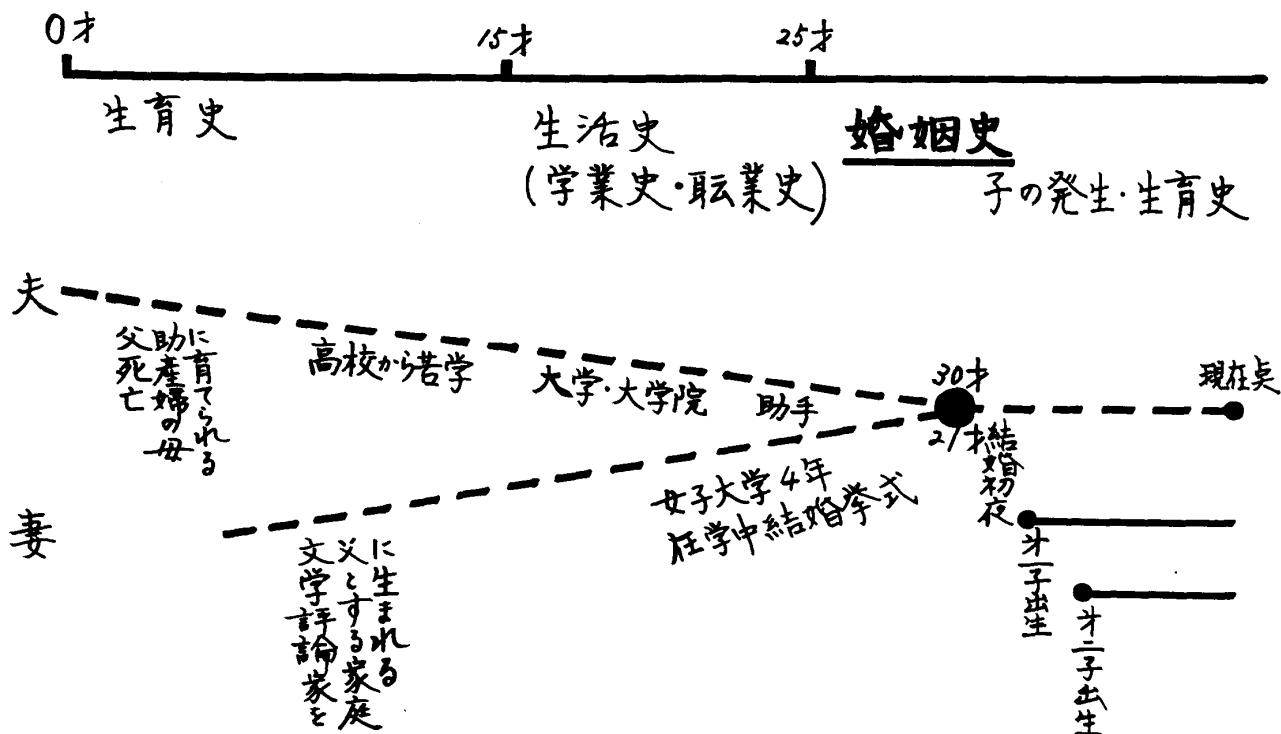
1. 事例の要旨

前途有為な理論科学者の30才の青年が、女子大学在学中の21才の才媛と、知人の紹介で結婚した。青年は父を早く失い、助産婦で生計を支えた母によつて育てられた。妻には両親が健在であり、父は文学評論家として文筆をとる、進歩的な自由主義の家庭の生活様式を身につけていた。二人の結婚に先きだつて、夫の兄の妻である義姉から姑との関係についての助言の手紙が来た事は姑を刺激した。結婚式の後の初夜のホテルの廊下で妻はしばらくたたずんでいたという事件が夫婦葛藤の現われの最初である。夫婦の和解のための相談をうけたF氏は、姑の神奈川への別居という応急措置をとり、やがてこれは家裁の調停ケースとなつた。この夫婦の生活史、婚姻史の展開及び夫婦調整ケースワーク作業過程は、別に図式化したものを参照していただき、又、夫婦の感情の相互作用の力動性は後述するケース記録の中から汲み出していただきたい。

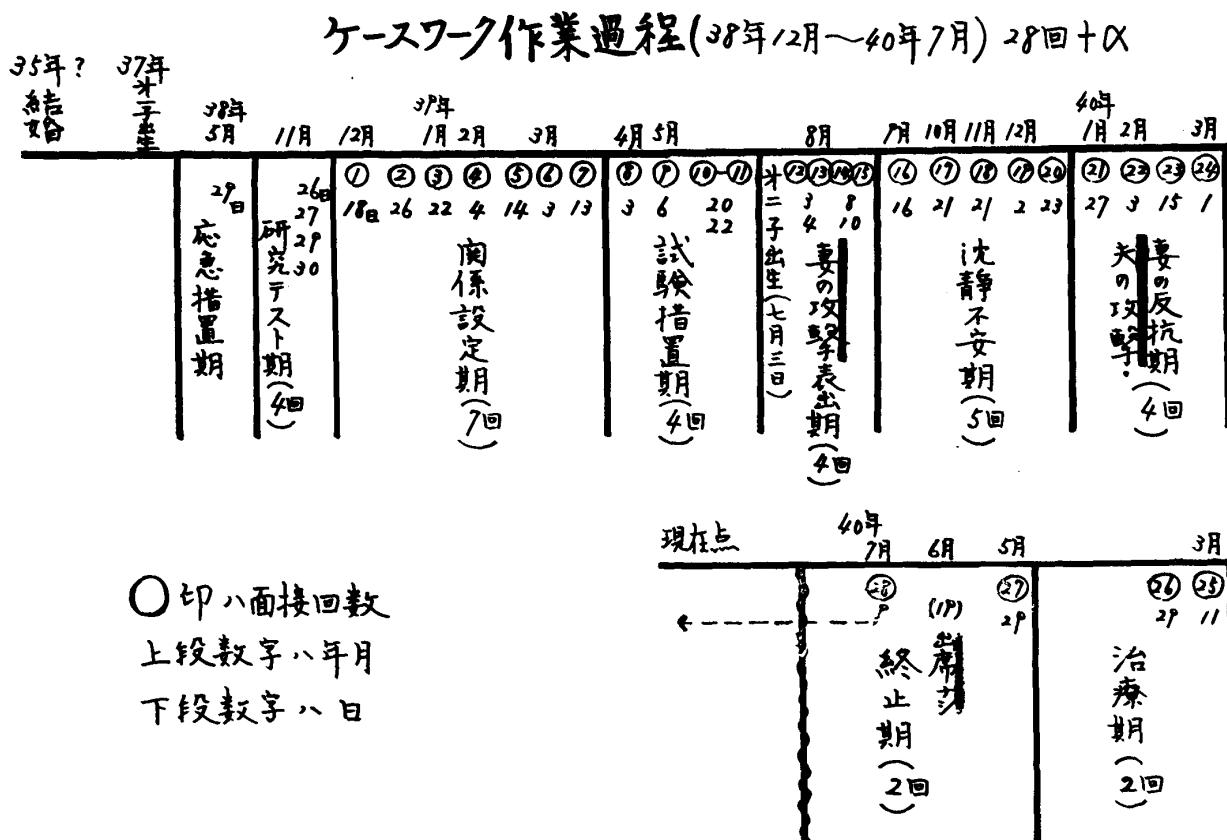
さてこの2人の調整は、ケースワーカー(男女)と中立人相手方との関係設定から始まる。この夫婦は家裁を彼等両人の家庭強化のための資源として、見事に活用し

た。これは二人を助ける他の親戚知人が少かつた為もある。姑の別居の措置がとられて、夫婦と幼児との水入らずの家庭となつたが、夫婦の葛藤は依然として止まらなかつた。しかし間もなく、第二子の出生が迫つていたので、一時試験的な冷却期間をおく努力がなされた。第二子(女)の出生は夫にとつて喜びであつた。しかし二人の葛藤はつづいた。夫は離婚を計画した。妻はこの不安からたえず防御行動をとつて感情の惑乱を示した。夫も妻も、解決のために同伴旅行を考えた。夫は離婚準備のためであり、妻は和合に見えるためであつた。婦人のケースワーカーは、書籍を使つて妻として母としての知識の提供を中心とする読書療法を試みていた。妻は静かな秋を迎えて、夫との交渉を消極的にして「平静さ」を努めていたが、「不安」は神経症的状態において持続した。特に姑の問題に触れる事を切傷にさわる思いで避けて来た。しかし、やがては、妻にのしかかっているこの心理的重圧には直面しない訳には行かなかつた。そして後述してある年賀状事件、汁粉事件など、数々のトラブルは遂に妻の眼に対する夫の暴行となつた。妻はこれに対抗して逆に攻撃に出て自ら離婚を申出た。妻のこの異常な防御機制はこのとき精神科医の診断を必要とすると考えられた。それによつて「敏感関係妄想」の緊張を緩和するための薬物療法がとられた。一方、妻は、漸次、自己の心理的重圧を脱却しつつ、姑との客観的関係を直視する事が出来る力を増して來た。幸いに、姑は息子との同居を絶対的に必要とする状態にはなかつた。この夫婦二人は家庭を維持していく事に、先駆的に無意識的に一致していた。1年8ヶ月の月日を見守つてあげる男女ケースワーカーの援助の下で、この夫婦は家庭を支えていく自力を回復した。

2. 本ケースの生活史図式



3. 本ケースのケースワーク作業過程図式



4. 本ケースの分析

1) 家庭構造について

私は家庭類型を、核家庭、直系家庭、欠損家庭（母子、父子）、欠損補修（再婚）家庭、複婚家庭、擬制家庭の6類型を考えている。これらの家庭の併合即ち同居或は雑居も考えられるし、又、これらの家庭の周期的変遷も考えねばならぬ。しかし、いづれの場合においても、現代家庭の基本型式として核家庭を基盤において私は考える。本ケースの家庭は、核家庭に姑の同居という形で初まつた。しかし姑と嫁との和合をあきらめて、姑の別居という応急措置がとられた。しかし生殖期にあるこの核家庭の夫妻の葛藤は、姑という要素を取りのぞいても継続した。幸い、その葛藤は病理的破局面には到らないうちに、家庭ケースワークの援助を受けた。

2) 家庭機能について

核家庭には次の機能を私は考える。これは Parsons の家族体系から構想を得た。即ち、適応機能 (Adaptation) として経済家計面を、目標追求機能 (Goal gratification) として価値統制面を、潜在機能 (Latency) として生理心理面を、そして、統合機能 (Integration) を夫婦の友愛面、関係統合面として考えた。核家庭のもつ最も本質的な機能は夫妻という成人人格が家庭の中で内的安定作用をもつ事である。愛によつて夫妻は幸福にたかれられ、愛の結晶としての子を得るのである。本ケースは、Aにもしにも不安定要素はない。唯、Gについては、姑と嫁との関係において著しい障害要素があつた。Gについては夫の母たる姑の老後と関連して、現在将来ともに、尚未解決なものがある。それは姑が大事にする仏壇やタンス等が、若夫婦の家庭に残されており、夫はこれの移動に反対し、妻はこれを姑の幽霊として、心理的重圧として象徴的に排除しようとした。しかし、この家庭は核家庭らしく、I の機能をたかめて、その友愛機能は、日数を加えて、習熟和諧に達していくための葛藤段階を、1年8ヶ月に渡つて経過したのである。

3) 家庭成員の人格と役割の関連について

夫と妻の性格テストには多少とも問題があつた。しかし、病理的人格ではない。ただ役割との関連については問題が発生した。夫は夫としての役割と共に、母に対する息子としての役割を二重に果すことに自意識的であつた。母子固着は病理的なものではなかつたが、妻との離婚を熱心に考えた。しかし妻と幼児との家庭形成を破壊するには至らない。妻は妻としての役割に敏感であり、夫に対する妻の承認欲は高かつたが、嫁としての役割は全く放棄していた。多少の知的努力はあつたが、この婦人の性格の感情表出性は、里の父のリベラルな生活態度の枠組から独立することを困難にせしめ、感情の繊細さと人

格の未熟さとは、本人の自己抑制を著しく困難にした。

4) 夫妻関係について

この夫妻には夫妻関係の純化への欲求が潜在的に運命的に存在していたが、妻におしかぶる姑の心理的重圧（別居しても尚、姑の幽霊は彼女を苦しめた）は多少異常である。同居時はともかく、別居時にも、手紙を通しての夫と姑との心理的交流は妻を苦しめ、これに対して妻は緊張そのものであつた。この緊張をときほぐすためには薬物療法を必要とした。夫は理論学者として静かに頭脳を酷使しなければならなかつた。妻は評論家の家庭に育つたから、一見、知識人夫妻のごとく見えるが、夫が抑制的であるのに対して、妻は著しく表出的であつた。この相違は、或時の面接において、その期間のトラブルの回数をたずねた所、夫は妻に21回わざらわされたと不満を述べたのに対して、妻は夫を苦しめたのは3回に過ぎないと述べた。その差の甚しいのに、夫妻は自ら、相互の生活様式の差の主観性に驚いて、各々自己の客観的認識に近づく機会をもつた事が出来た。

5) 家庭ダイナミックス

この夫婦の配偶同伴性は夫婦ケンカスポーツ様式を開いて、問題を表出し化し健在化したために、病理的異常性には発展せず、問題は内攻、潜在化しなかつたが、その葛藤は日常茶飯事的に、約2ヵ年以上におよび、①応急措置、②性格テスト研究、③カウンセリング治療、④読書療法、⑤薬物療法等の家庭強化のケースワーク操作の援助を必要とした。家の制度、儒教イディオロギーの秩序、基督教的聖婚性に支えられていない、やや無規制的漂流的な現代の性愛的夫婦が、人格的友愛、配偶同伴性の民主的秩序を確立するために、家庭ケースワークを最大に活用したのが本ケースである。本ケースでは、幼児は尚、葛藤の中に含まれてはいなかつた。しかし、この幼児への影響の不安を微妙に感じていた。妻も、本ケースの終止期に至つてこの自覚に到達した。Dyad の研究がやつと Triad の研究に辿りついたのである。Glueck の研究は5才未満における家庭の変更及び最初の家庭の破綻のおこつた時期について興味ある調査を残している。

5. ケースワーク作業過程における着目点

- 1) 妻の感情表出の昂奮性には周期性がみられた。その激しさは、夫への打撲、隣近所を驚かす口喧嘩、更に仏壇の中からの位牌のほり出しという形をとつた。昂奮のあまり、手をぶりきかんで切つて血を流しても、それをぬぐおうともしない激しさがあつた。
- 2) 姑の心理的重圧は、たえず精神の不安状態をつ

くり、神経症的徵候をもたらした。母の眼の手術期と、第二子の出産期が重なりそうであり、その折、母の引取りの可能性、そして夫の離婚計画の進行が恐れられた。しかし、これは現実的に処理され、眼の手術は一応回避され、第二子（女）は無事誕れて夫の喜びとなつた。

- 3) 妻の夫への見方は、里の父に対するイメージを夫にかぶせたものであつた。しかし、父と夫との人格の相違は次第に洞察されて来た。夫の妻の人格変更の要求も、夫妻のそれぞれの相違を認識することによつて、激しさを減じ、相互に寛容受け入れの機会が漸増して來た。それは汁粉問答の中に象徴化される。妻は汁粉が食事代わりになると主張し、夫は食事にはならぬと激論した。これもやがては、夫婦の後日の笑い話の種となるであろう。
- 4) 母の話題は夫妻にとって、タブーであつた。夫は母の手紙をかくし、妻は母の手紙をこつそり見る。二人の仲でのタブーは、しばらく冷戦という沈静不安期をもつた。しかし切傷にはやがて触れなくては解決はない。ケースワーカーは、姑の問題に直面する機会を待つた。機会は危機的状況をつくり出した。夫は妻の眼を激しく打つ暴行となつた。妻は強くなつて逆に離婚を要求した。しかし、ケースワーカーは二人の和合を確信した。二人は二人の問題をケースワーク現場において処理する方式をこの時既に確立していたからである。
- 5) 本ケースの解決には、しかし読書療法という誘導性も必要であつた。薬物療法への刺激も必要であつた。細いダイナミックスは、次のケース記録を追つて見ていただきたい。

6. 家庭ダイナミックスの表現としてのケース記録

第Ⅰ期（相談・応急措置期） 38年5月29日

F氏による相談、この結果8月頃夫の母は横浜へ別居。

第Ⅱ期（研究・テスト期）

調査段階	26 双方事情聴取	……調査研究 による見 透し ↓ 長期調整 必要?
11月25～	27 "	
26日	29 妻のみの性格テスト	
	30 夫のみの性格テスト	

第Ⅲ期（関係設定期） 第1回面接 38年12月18日 (26日次回予定)

1. 家族構成：夫（司郎）34才 神奈川県、大学研究者、博士号をもつ。

妻（K子）25才
第一子（男）孝夫（1才）
第二子（女）当時妊娠4ヶ月
(39. 7. 3. 出産)

2. 親族：イ. 夫側 夫の母、やえの（76才）神奈川の親戚で別居、1人暮し。
長兄（協会職員）姑と兄嫁との関係悪く、母とは別居。母に長兄より月5,000円仕送中、弟も月5,000円仕送中、夫の母の妹である叔母が大阪に居住、ここに夫は時々気晴らしに出かける。
- ロ. 妻側 父55才、文学評論家、母50才、神奈川に居住。
3. 婚姻史：1) 見合婚（兩人とも神奈川出身）…夫の友人の妻の紹介、仲人はN助教授（現在は離婚をすすめ、夫側についている）
2) 結婚は妻が女子大4回生在学中に行われた。（夫は大学院在学中）
3) 1年間、夫妻と母と同居（横浜の家を売却してアパートへ、妻が家計をやることになった）
4) その後、妻の要求から本年8月から母（姑）は横浜へ別居。

4. 両者の性格（性格テスト）

	Rorschach	Szondi	S.C.T.
夫	母の溺愛	統制耐性に乏しい	
	母子 fixation	対抗的	記録なし
	情動不安抑うつ		
	神経症的		
妻	Paranoia 的傾向	許容性に乏しい	
	Hysteria (自己統制力不足)	承認欲求強し	記録なし
	やや Abnormal	Infantile Ambivalence ; no separation	

5. 面接印象 二人で一緒に入つて来た時は明るい顔、夫が男の子をだいている。いかにもむつまじげ、調査官はほつとする。
- 夫：たてつづけに40分しやべりつづける。
- 妻：申立ては15分位の時間しかなかつたので表現不足であつたが、次第に顔面紅潮、指環を抜きさししながら気持の動揺を表して話す（行動言語）。

6. 夫の申立

妻に対し離婚意志あり。但し妻の母との話合で多少離婚意志をゆるめている所があるとの事。

妻と母との間がうまくいかぬ。母は兄の妻ともうまくいかなかつた。兄の妻から手紙が妻に来た。その手紙の内容を（即ち姑との関係を注意するようにとの助言）母が見てしまつて氣を悪くしたようだ。

母にも感情的なきびしさがある。（強い言い方をする）母はこのために自殺未遂2回もあつた。一度はすいみん薬を飲んで風呂の中にいて、人事不省状態になつた。

母は助産婦の経験があり、育児にくわしく、その方法について妻と意見があわぬ。

母は妻を自分の娘の様に扱いたかつた様だが、妻は感情を顔にすぐ出すところがある。

母は朝早く起きているのに夫婦は9時頃まで寝ていたことがあり、夫はこれを気にしたが、妻は一向に気にしない。

妻は感情が乱れると一晩中わめいて、自分は勉強が全く出来ない。自分の研究は理論なので自宅でする。大学の研究室ではない。妻は腹をたてると私のフトンをまくつたり、私の顔をたたいたりする。

7. 妻の申立

姑との別居は家裁で決めてしまつた至上命令だと夫は言う。

私は夫とは離婚しない。

「夫をあなたと姑とが取り合つてゐる形ですね」というケースワーカーの解釈を妻は認めてうなづく。

姑への仕送り、月5,000円については、

夫婦で夫の母を扶養するのならば、妻の方の母の扶養もしてよいではないかという意見を出す。

（夫婦平等論）（夫の収入は？ 妻の収入？）

11月初め 姑の荷物を姑の別居先に送る運賃の事で妻は夫とひどく言いあつた。その後は夫は私と一緒に寝ない。（ケースワーカー疑問：子供についてどの様に夫婦で考えているのだろうか）

8. ケースワーク次回計画

1. 男女ケースワーカー、夫と妻それぞれ担当して別個の面接計画 30分

午後 1.30～2.10

2. ケースワーカー打合せ会議

2.10～2.40

- 1) 3. 二人のケースワーカーと夫妻との共同面接

妻の聴取 2.50～3.30

夫の聴取 3.30～4.10

4. ケースワーカー打合せ会議 4.10～4.50

2) 質問準備

夫へ ① 夫の収入、夫の能力、子供の事、夫の母への考え方。

妻へ ② 妻の愛情表現の未熟性の把握。

3) 方法：解明、カタルシス、感情整理援助。

第2回面接（38年12月26日）

夫は子供をだきながら現われる。

夫婦とも明るい顔なのでケースワーカーはほつとした感じで「ああよいよい」という。

個別面接（夫の方を男のワーカーが引受けける）

1. 夫の申立（ぶつぶついうが多少ゆとりが出来たといふ）

1) 8月中旬頃から夫婦は別の部屋で休むが、仲よくする時もある。

2) 母の事さえ解決すればよいのだが。

3) 東京への旅行のための赤字が2ヵ月もつづいた。買物に安いものを買うために、妻はいろいろしてそれが不満になる様だ。

4) 母の荷物を横浜に送る事について（母の荷物に関するトラブル）

妻は荷物運賃（500円）を先方払いにしたいと言ふ、夫は当方払いにするという事で争つた。

5) 妻は私が妊娠中の腹を蹴つたというが、妻は私の顔をなぐつたので双方のなぐり合いになつた。

6) 学会が大阪市大であつた時に、友人と酒をのむ事があり、夜もおそくなつて、10月末に外泊をしたことがある。

7) 隣のおばさんに夫婦けんかで迷惑をかけた事もある。

8) 大阪の叔父が子供を一時あずかつてもよいとの事があり相談で外泊した事がある。

9) 妻の母がやつて来たとき、妻の母はしばらく夫妻別居の事を承認したのに、妻の母が横浜に帰つてから妻の父の方からことわりの手紙が来た。

10) 妻はこうふんすると静まらぬ、生理現象からくるのか、神經症なのか？ 昂奮は7月、8月中旬、10月末、11月末におこつた。

2. 家計の大要

〔収 入〕

36,000円（手取）

10,000円（講師給）

計 46,000～50,000円

〔支 出〕

交 通 費	1,500円	}	3,000円 + 酒少々
昼食うどん代	1,500~1,000円		
酒 少々			

家 賃	5,000円
-----	--------

本代は科学研究費から出してもらう

3. 婚姻動機

(夫の言葉) 自分の中学同期生 (T大数学出身高校教師) の奥さんの従妹が私の妻である。この奥さんとは金銭問題からその後交際をしていない。仲人は研究所の助教授がなつてくれたが、現在妻との離婚を私に勧めている。

4. 婦人ケースワーカーから個別面接の折の妻の申し立て要旨を聴く (ケース打合)

妻の面接から

- 1) 姉は夫婦が仲良くしている時に物を投げつけことがある。(Jealousy?)
- 2) 妻として悪かつたことのあるのは認める。
- 3) 夫は母を大事にしすぎる。

結婚式は有名な一流ホテルで行われたが、その夜、妻は廊下に立つていたということが打明けられた。

5. 男女ワーカーと夫妻との共同面接

(妻の申し立て)

- ① 夫は母のことばかり考えている。夫は母の手紙をみては考えこんでいる。前には月に3,4回手紙がきた。此の頃は月に1回位くる。
- ② 女房を捨てるか、親を捨てるのか、ジレンマに夫はある様だが。(血は濃いから夫は親を思っている)
- ③ 姉が横浜に別居してから夫はかえつて姉のことを考えている様だ。Mother Ghost
- ④ 仕送り(5,000円)別居以来、8月、9月は妻から送金したが、10月からは夫が送金した。
- ⑤ 仕送りの5,000円では夫妻はごたごたした。姉の病気のお見舞のお返しをしたので、差し引いて4,000円送金したことがある。(合理的な妻の割りきり方)
- ⑥ 姉と夫もひどく言い合いする事があつた。
- ⑦ 夫が姉をあきらめると反つて夫婦仲が冷えはしないか。陰にこもる事になるかも知れぬと心配である。
- ⑧ 私の里の母が先日来て戒めのノートを置いて行つた。
 - 1) 口をあまりきかないようにしなさい。2) 夫をそつとしておきなさい。3) 散歩して気をまぎらせなさい。4) 平静になさい。

夫 一応正月は一人で旅行してみたい。

妻 住所をはつきりさせるならば旅行しても良い。

ケースワーカーのとりなしで一度静かに考える機会を作つてみよう。旅行などで冷静期造成。

6. 問題点

- ① 夫の母子 fixation?
- ② 妻の独占欲(母と争つても夫をとりたい)
- ③ 別居をしても尚、妻は Mother-ghost に悩まされている。
- ④ 妻の不安には生理的周期はないか。

第3回面接(39年1月22日)

1. 夫の申立

1月3日から10日まで淡路島に行つて来た。(旅行による逃避)

妻は一時からみると大分落ちついている。

離婚についてはまだ母や叔父には充分相談していない。はつきりしてからでないと相談はしないつもりである。妻は現在妊娠中、出産は6月頃か。

現在までに大きなトラブルは三度もおきた。

第1回は母は妻(嫁)とのことで自殺未遂にまで発達し、これでF氏に相談することになった。

第2回は兄のすすめもあつて神奈川への母の別居ということになった。

第3回は昨年(38年)の11月からのトラブルは母は別居しているので夫婦二人のことだが、だんだん妻はひどくなつてくる様な気がする。母は相当に折れてきているのに、何か蔭で母が策動しているのとちがうのかと思つているようだ。

トラブルのきっかけは、a) 経済のこと、b) それに夜中の子供への授乳の事もある。

妻は独占欲が強い様だが、自分には自分に対して愛情がない様に思われる。「学者はよいとも言うが学者は最低だ」とも批評する。妻は身のまわりのことをしてくれないし、特に愛情があるとも思われない。妻が私に手紙をかく時でも実に事務的である。

2. ケースワーカーの解釈

- ① 夫は研究者として勉強ができない。
- ② 妻が身のまわりをしてくれない。
- ③ 妻がすぐ興奮する。
- ④ 夜間に子供が泣き出してこまる。

(夫との面接の間、夫は幼児を抱いていたが、妻は20分位して入室し幼児をつれて出ていく)

3. 夫の申立

結婚前にトラブルが起つたが、それは前に言つた兄嫁の手紙のためである。そして妻は結婚式の夜家に帰ると

言い出したことがあつた。

妻は母（姑）の事を考えるとすぐ頭にくるようだ。

4. 妻の申立

（顔を赤くして興奮状態でひきつけた子供の様に顔面をびくびくさせる。）

自分の子供が泣きだすと落ちつかなくなる自分の性格（すぐかつとなる）をおおしたいと思っている。

子供の時感情をおさえる訓練がなかつた。赤裸々にすぐ感情を現わす。今は発火点を避けている。そしてできるだけさわらない様にしている。

妻（自分）の父は自分のことはどんどんする所があつたので、夫もそうだと思っていた。father-image=husband-image.

夫が姑の所へ訪ねて行つたりすると、夫婦の仲が何か冷めたくなる様な気がする。

何か主人には冷い感じのする所がある。前の妊娠の時にもそれで里の母は怒つていたことがある。

（ケースワーカー自問自答：学者の妻としての役割をどの様に考えているのであろうか。）

5. 夫の申立

第一子は離婚の場合、自分が引き取る。

質問 ①「妊娠中の次の子供はどうしますか？」

夫の答 昨年11月頃、その子供をおろす、おろさないでトラブルが起つたが、妻の母がやつてきて結局おろさないことになつた。

質問 ②「それでは二人の子供さんをどうされますか？」

答 「おばあさん（姑）がみてくれる。或は兄夫婦に一時あずかつてもらうことも出来る。」

質問 ③「おばあさんは相当の老令でしょう。二人の子供さんの扱いについて夫婦はお互に離婚によつて、余計の重荷をおうことにはなりませんか。」

夫は答えられない様子。

6. 心理学者による性格テスト所見について打合（前述参照）

（妻について）

ロールシャッハによると部分反応が即ち個別反応が全体反応の2倍もある。これは神経症的egoの現われである。妻は被暗示性が強く強迫的非難傾向も強い。反撃感情も強く（顔面をひきつらせる所がある。）自制力に困難があり、自律植物性神経のコントロールがむつかしい。幼児の様な愛情独占欲があり、愛されることのみを求める所がある。

（夫について）夫の母子固着は心理的にはあまり強い様には思われない。

第4回面接（39年2月4日）

1. 妻の申立

二人は今朝、溝の事でトラブルがあつた。私に言いつけられた事をすぐしないで、逃口上をすると、ひどく夫は怒る。

（処置方針）

治療的カウンセリングと心理テストの実施を婦人ワーカーに第二子の6月誕生まで考えてもらおう。感情激発の抑制を援助してもらおう。

2. 夫の申立

自分の言い出すことを控えている現状だ。前よりはがまん出来るが、いつ爆発するかわからない。子供が泣き出すと妻は子供をほつたらかす。妻は対人関係の訓練が出来ていないので共かせぎをすすめてみた。これは①生活の苦しさもあつたし、②母との同居のトラブルを避ける意味もあつたのだが、妻は共かせぎを嫌つた。妻の父は妻の教員免許状を破つて棄てた様な事もあり、女の共かせぎを嫌つた。その影響からか妻は共かせぎを嫌つた。

自分の性格テストの内容をテスターから自分が聞かされた時自分で意外と思つたのは人との関係を進んで取ろうとしないと言つたが、自分は友達が訪ねてくれればよくつき合うし自治委員もした事もあるので自分の性格をそうだとは思つていなかつた。自分とテストとが一致していると思つたのは妥協に乏しくがんこな所があると言つたのは確かにあたつている。

母との別居の「至上命令」という意味は、どうにもしかたがなかつたという意味である。しかし母と別居の事が出来ても妻と関係は一向によくならないので困る。

自分の妻への不満は、妻の母への態度であるが、妻の性格は2,3年でおるものではないと思っている。妻への注文

①身のまわりをしてほしい。②母とは別居はせずにやつてほしい。

妻は「私に死んでくれといふ。それの方がよい。」それは一緒に死のうという意味ではなく私に消えてなくなれという意味だ。母に私がお灸をしてあげている時に、妻は非常に機嫌が悪い。

生れる子供と上の男の子との取り扱いは別々に夫婦で分けてもよい。しかし現在はまだしつかりした考えはない。兄夫婦に手紙で相談しているが特に返事はない。

しかし一日も早く気持を整理したいと思つている。父妻は気がやすまらぬ所があつて戸じまりなども神経質に気にするが、不安感や恐怖感は今は多少うすくなつているようだ。

3. ケース会議

- ① 6月の出産までしばらく様子を見たい（子供の措置についてはつきりした考え方方が夫にもないから）離婚案はまだ充分に熟していない。
- ② 調停前に婦人委員（ケースワーカー）の手によつて妻の方のカウンセリングをしばらく続けてみたらどうか。

4. 面接印象整理

- ① 子供は父親に非常になつき妻より夫（父）に子供は親しんでいる様だ。

② 夫とのみ面接

夫婦関係は12月のけんかから全く断つているが、夫婦関係において特につらい事はない。

ワーカー「ぜんぜん通じない事があるか。」

夫「通じあう事はある。」

ワーカー「通じあうけれど感情の混乱のため気持ちがきれるのか。奥さんの考え方にお里の方の生活様式が影響していることはありませんか。」

③ 妻とのみの面接

1. 夫への妻としての愛情の表現の問題（もつとサービスの方法を知らないといけなくはないか）

2. 夫の母（姑）への Jealousy の問題（夫の愛のうばい合い）

3. 夫の妻への愛と夫の母への孝心とは愛の種類が違う。

印象：本当は妻もかなり平静に聴き、顔も赤面がうすらぎ、落ちついている。

5. 当座措置

- 1) 当分婦人委員によつて妻のカウンセリングをつづける。

- 2) 調停は3/3にする。

6. 研究問題点

1. カウンセリング・サービスへの移管？
2. この場合調停形式との矛盾をどうするか。

2月14日 第5回面接（特に記録なし）

3月3日 第6回面接（特に記録なし）

3月13日 第7回面接

これまでに婦人ワーカーの方で妻の方のカウンセリングを2回つづける。努力のあとがみられる。

1. 夫の申立

母が白内障で3～4月頃には入院治療をせねばならない事情にあつたが症状からまだ先にのびるようだ。入院について横浜の兄は協力しない。それで自分としてはこちらに引き取つて治療をしてやりたい気持ちがあり、母の眼のことが心配であり、気になり不機嫌なことが多い。

（こちらからの質問に答えて）

母は費用を送つてもらうならば横浜で手術をしても良いと思つている。しかし妻はその費用に協力するかどうか分からない。貯金2～3万円をおろすことになるが妻はそれに反対する。入院だけは10日位であるがその前後にそれぞれ通院が必要なので最低1ヶ月はこれにかかる。

1) 夫の気持ちとしては母をひきとつて世話をしたい様だ。

2) 横浜で世話をしてもらうように横浜にでかけていく事は郷里の対面上むつかしい。

3) こちらでの別居（部屋をかりて）の事を考えている。

2. 妻の申立

自分はひじょうに努力して来ているが夫の不機嫌はよく分からぬ。

① 母の前の事をむしかえしているようだ。

② 母の眼科治療を口実にして母を連れて来て母を夫は引取つてしまうつもりでいる様だ。

③ お母さんのタンスや仏壇を私はかたずけてしまう。

④ 先日のサジェスチョンで気持ちをあらわすために母親にお菓子を500円おくつもりでいたがそのままになつてゐる。

[discussion]

お菓子よりも何かもつと心の通う方法はないのかとの質問に対し妻は母親が何の返事もしてこないと言う。しかし以前ほどに妻は母親のことに激している様子はない。

3. 男女ワーカーの打合会議

夫婦には調停の見込みはないわけではない。しかし母の眼の不安という新しい事実が夫を苦しめている。これでは母との同居のむしかえしになる危険がありこれは妻にとつて新しい危機であるが、ここでこの危機をのりこえれば夫の心を捕える事もむずかしくはない。

4. 関係者話し合い

夫：人道的に考えて妻の出産がすむまで離婚の事は考へない。

妻：手取りは32,000円にしかならず母への経済協力はつらい。しかし母が治療だけの為に来るのならばその時は辛棒してもよい。しかしそれは母との同居を意味しない。しかし母の引取り別居を考える時に、夫はやがて自分を離れて母の所に行つてしまふ様な気がするので不安である。

委員：同居がむつかしいのだから近所での別居という

のも一案ではないか。

妻：自分の父は手紙をよこして、もつと大きな家を借りて、子供はおばあさんにまかし勤めにでてみるのもどうかと言つて来ている。

横浜の兄がもつと協力してくれたらいいのに。

委員：おばあさんは子供のつもりなどの役割ができる。おばあさんを助けて夫の心をつなぐことはできないか。出産時期は5月、それと母親の治療時期が重なると困まる事もある。だからそれは医者の診断が大切だからひとつお母さんの診断書をとりよせてみてはどうか。そして、次回までに具体的な母の治療についての夫婦の協力のあり方を考えてみませんか。

次回は4月3日

(参考) 夫妻はケースワーカーの前でも遠慮なく争い出す。

第IV期 試験措置期

第8回面接(共同面接) (39年4月3日)

1. 夫の申立

母親の眼の事は、手術は一応見送つてもよい状態になつたようである。そこで3/30に話しのあつた眼の診断書はとらなくてもよい様である。3/26～30まで、妻の父の来訪があつた。

2. 妻の申立

夫の機嫌は最近よい。少くともお産がすむまでは離婚の事は考えなくてすむようである。

3. 夫の申立

3/31～4/1まで妻と争つて私は叔父の家に外泊した(4/2)。これは母への手紙の中で3月に来いと言つてやつたことが問題の種となつた様である。家に帰つて来たのは子供がやはり気になつたし、子供は心のなぐさめになる。

6月頃に妻のお産がある様だ。妻の感情変化の激しいのはやりきれない。家庭は少しもいこいの場所にはならない。自分は妻と交際3(4)回位で結婚した。ことに妻が学生の身分の時であつた。母と妻とのトラブルは、どうせ駄目だと思っていたが努力して來た。そしてとりあえず昨年の3月母に別居してもらつた。

(診断：物理的別居は出来たが、夫は母との心理的固着から逃れられない所があるのでないか。)

4. 妻の申立

3/18には気のゆるみからけんかになつてしまつた。赤ん坊が泣くことから、そして又お母さんの事を自分に相談してくれぬのでこうふんする。夫は19日に叔父の家に外泊した。しかし機嫌を直して給料は渡してくれた。4/2に再び夫は外泊した。これは子供を風呂に

入れることからトラブルが起つた。

妻への質問 「お姑さんの眼の手術のときはどうされますか。御主人のいう通りにされる気持ちはありますか。」

妻「主人の言う通りにすることはがまんが出来ない。どうも夫は母がいる時の方が機嫌がよく、いない時の方が機嫌が悪いようです。夫の母親思いと夫の短気は自分には気に入らない。」

5. 夫及び妻との共同面接

1) 母の眼の手術の時期と妻のお産の時(6～7月?)とは必ずしも重ならなくてすむだろう。しかし、若し、母が手術する事になつた場合にはどうしたらよいだろうか。

a. 横浜の方で手術をして、こちらが看病見舞にかけしていくのはどうか。

b. 京都の方に母(姑)に来てもらつて手術することになればその間約1ヵ月、母が別の部屋を借りる様にして入院手続をとるのはどうか。

c. 妻と母(姑)とが現在の家に同居して通院(或は入院)するのはどうか。

どれも色々と実現するにはむつかしい点がある事を皆で考える。

結局、母の眼の手術の問題は今すぐ手をうたねばならぬほど切迫はしていない。

場合によつたら眼の具合は自然によくなる場合も考えられるという事で、前回程、切迫感をもたなくなつた。

2) 相互に夫婦として期待したり、要求希望する事は何だろうか。それを考えてみよう。

(夫が妻に対し)

自分への手紙をみたりするのは困る。机の上の本などを勝手にかたづけてしまう。積極的にしてほしいのは不機嫌な顔で応待されるとどうしても条件反射的にこちらも嫌になる。

(妻の夫に対して)

主人は感情をかくしてむつとしている。世間話を何もしてくれない。自分は話がしたい。世間話がしたいし、子供の話もしたい。

夫：世間話などしたくない。

妻：夫はしやべらないで文句をいう。学者というタイプはああいうものだろうか。

二人で話し合つているうちに二人とも興奮して、けんかをし始める。夫はどうしても離婚したいという。しかしお産のことがあるからそれまでは一応待つが、その後で離婚するという。

そこでお産がすんでから「話し合い」をつづけよう

と、ケースワーカーからの提案があつたが、妻はお産前にもう一度話し合いをしたいとの事で、次回は5月6日という事になる。

第9回面接（39年5月6日）夫婦共同面接

1. 夫の申立

妻の出産は6月になつた。最近は妻はやつと胎児の事で保健所にいくようになつた。

母の眼の具合はよくなつてきたようだ。しかしいつ悪くなるかわからぬ。だからその時は横浜の方に出かけていくつもりである。

先日、自分の従弟が泊りに来た事がある。この従弟への妻の取扱いは非常識な所がある。私は泊るなどいうのに、妻は泊つていけなどといつたりする。

又、妻は子供の育て方について、保健衛生への知識が乏しい。この間も子供にセンベイを食べさせた。身体のために悪いからといつても、一向に気づかないのか、すぐ忘れるのか、私の注意を無視して、口答をし言い訳をする。

2. 妻の申立

お産の入院には10日はかかる。その間お母さんか妹にきてもらう。或は家政婦も考えているが。

夫が時々腹をたて外泊するのは困まる。夫の経済収入は赤字になるので困ると言うので（家計状態をきくと収入は本収入35,000円それに家庭教師が4,000円それに他の大学の講師が10,000円で計49,000円になる。）

夫の定期代が1,500円それに昼食費が1,600円位かかる。その他に小遣いとして5,000～6,000円かかる。横浜への母の送金が5,000円で毎月5,000～4,000円位の赤字ができる。

「夫が学者であるから家庭での勉強についてどの様に協力するのか」をたずねると、

夫は朝11時位まで研究し、午後は3時から7時頃まで勉強はいつも家庭でやつている。又夜の10時から朝2時位までやつている。

第10回面接（39年5月20日）

1. 夫の申立

妻は相変わらずいらいらしている。ノイローゼだから薬を飲んだらどうかとすすめる。

横浜の母は転居した様で友人も近くにいるよい部屋がみつかつたらしくと多少安心の様子。

2. 妻の申立

相変わらず夫の不機嫌な顔が気になつて仕方がない。夫はお前はノイローゼだと言う。家主の奥さんのところへ行つて色々と話しこむと気が晴れる。自分の父親は何でも発散する型だが、夫はじつと忍耐してぶ

つぶつ言う型である。

3. 夫の申立

この間も小さなことからけんかが起つた。妻は離婚するなら思いきつてして欲しいと言うが自分はまだ離婚の気持ちはないと言う。しかし妻の気分の易変の激しさにはいつも悩まされる。朝と晩とですつかり違つてしまう。妻がすぐ姑（母）の事を話題に引きずり出してごたごたする。

「ここで母（姑）のことはしばらくタブーとしてふれないのでいきましょうか」とケースワーカーは言う。

4. 共同面接

夫は母（姑）77才の喜寿のことについての手紙がきたが、自分には見せないで何かやつているようだが、自分はそれはいやである。

妻：お母さんは夫婦が仲良くしていると機嫌が悪い。

夫：そんな事はない。仲が良いからと言つて母が機嫌を悪くするのではない。二人からのけものにされる母は淋しい感じをもつだけである。

ケースワーカー解釈

母の問題に直面していかないといけない所があるが、しばらくはこれにふれないのでいく事にした方が良いかもしない。

5月22日（第11回面接予定取消）

7月3日 第二子（女児）出産

第V期 妻の攻撃表出期

第12回面接（39年8月3日）

1. 夫の申立

1. 妻に実家に帰つてもらうこと。（これは妻の両親がうけ入れないだろう。）
2. 別居する場合には妻には20,000円わたし、母への仕送りの6,000円と自分は29,000円で生活する事にし、あわせて55,000円の事を考える。
3. 定期預金の20万余、当座預金の7万余、その他に投資信託や家族預金などは妻の名儀になつていてる。
4. 第一子は東京の兄にあづけたい。そして新しい第二子は妻にわたして育てたい。
5. 1週3日は家庭でなく研究室に行つて勉強するようにする。

「診断」（夫の性格）

抑うつの、強迫的認識（Compulsive conception）がある。現実的認識判断がおろそかになる所がある。

2. 妻の申立

夫は子供思いで、これには近所の人も全く感心する。しかし、研究と家庭を両立させるのはむつかしい。私はいつも自分の父親に対する考え方を夫にうつ

すこころがある。しかし夫は父のやり方とは違つてゐる様に思う。夫は女の子ができたので非常にうれしがつている。

(妻の母が明日来るので話し合いをする筈だ)

この後で妻の不安状態について、不安を克服するためにあたらずさわらすではいけないからどうすれば家庭の安定感をつくり出すことができるかを考える。

夫の研究を助けるために夫が一時、外国に留学する事を考えてみるとしても、妻は夫が自分から離れていく事には不安を感じるのでこの案ではどうにもならない。しかし、妻としての一般的な心得について、婦人のケースワーカーは色々と妻と話し合う。

8月4日、8月8日電話による妻の申立聴取

第13回面接 (39年8月10日)

1. 妻の申立

里から8月4日に母がやつて来た。そして母が夫にわびた。それから夫の機嫌が良いので気持が悪い。まだ夫婦の仲のもやもやは、少しも解消していない。母(姑)の道具が仏壇、茶だんす、たんす、それに下駄箱が残つている。これを一寸動かすだけでも大きなトラブルになつてしまう。夫は自分のいう通りにせよ。そしたら間違ひはないと言つてきかない。

2. 夫の申立

たえず夫婦の中にトラブルがあつて困る。先日も畳の上に妻が針を平氣で落している。その針が赤ん坊の尻にささつたらどうなるかで争つた。又子供が下痢をおこしている時にも平氣でせんべいを与えていた。くすりや耳かきのおきばなどもとのままにしておかないのでやりきれない気がする。

妻は固執的で自分を少しもおさえない。小さなことにこだわる。そして独断的で困る。それに姑の事になると非常に感情をたてて仏壇の中のものまで、先日外にほり出したりする位である。しかし女の子ができたのは嬉しい。

妻との間に性的不調和はない。しかし妻は腹だちまぎれあたりちらす。

8月4日に妻の母と話し合つた。研究を妻が助けないでわざらわしさをつくりだすのでそれは母がわびてくれたので自分としては気分が一応きつぱりした。

しかし先日も妻は私の肩をひどくなぐりつけた。その事もあつたのか妻の母親がやつて来て私と話をする事になつた。

第VI期 沈静不安期

第14回面接 (39年9月16日)

1. 夫の申立

上の子供の扱い方でも妻のやり方はよく分らない。洗たくをしている時など上の子供をひもで柱にくくりつけたり、どうも非常識なところがある。

妻は愛情はあるのだろうが何か不安にかられている様でそれを確める為か非常に激しい行動をとる。先日もミルクのかんで手を切つて血が机にいっぱいに出てそのまま放つておく様なこともする。

2. 妻の申立

昨日のトラブルの後で夫は研究室へ行つてしまつた。夫は自分の一家を私が台なしにしてしまつた。母も学者としての自分もそして兄も皆ひどい目にあわしたと言う。どうも夫は姑から手紙が来てから何か考えこんでいる様だ。

(妻と夫との対話)

妻: あんたは赤ん坊が泣いてもほつておくじやないの。

夫: 自分はそんな事はしない。
という二人のやりとりが話の途中にあつた。

(評価)

二人の争いは家庭安定のためのプラス Normal Conflict になるものかマイナス Abnormal Conflict になるものか、まだよく診断出来ない。

第15回面接 (39年9月28日)

(本日の面接に先だつて妻から20日と23日夫からも婦人のケースワーカーのところにトラブルの事について電話がある。)

1. 夫の申立

結局勉強ができないし、自分の指導の先生からも勉強ができないのならばこのトラブルをいつまでも続けてゆくことはマイナスが多いから無駄ではないか。離婚をしたらという助言をうけた。

思いきつてしまらく夫婦別居したらどうだろうか、2,3ヶ月の間妻に実家に帰つてもらう事も考えたらどうだろうか。ちょうど北海道の学会に行くのでその時妻子を里につれていく事を考えてみた。

2. 妻の申立

自分もいろいろ考えている。それには子供を母の里に預けてみて夫婦二人だけで一度旅行してみたらどうかと思っている。実家の旅行もそういう意味でないと困る。夫と別居を前提にしている旅行は困る。その別居ならばそれは離婚に進行していく不安があるから絶対に困る。

「診断」

ここで里に帰る事については双方意見が一致しているが、しかし夫は2,3ヶ月里に帰つて欲しいと言い、

妻は1ヵ月なら里に帰つてもよいという事で期間の問題から話が進行しない。

妻については絶えず「不安」という事が話題となる。自分でその不安をこしらえている所があるのでないか。不安を克服していく方法はどうしたら良いだろうかという事が話の筋になつていく。

一方、妻としての心得とか女性の心理とかそういう事に参考になる書籍を適当に選んで自己洞察する機会をつくり出すための読書療法 biblio-therapy という事も考えた。この本の中の一冊として田中澄江の「女の魅力のあるとき」というのがあつた。しかしこの本の撰択についてはまだ自発的な撰択がなく指示的なところがあつたのでどの程度成功したかよく分からぬ。

妻は夫との関係について認識もし反省もしている所はよく分かるが現実的には感情の枠の中にとじこめられて自ら身動きができなくなつてしまう様である。

第16回面接 (39年10月21日)

夫：あまりトラブルはなくなつてきたが、まだ夫婦別居案をもつてゐる。

妻：実家には十月末に約2週間位は旅行してもよいといふ。

夫と妻との考えには違つた点はあるが、しかし一緒に旅行するという点だけでは意見が一致してきた。

本日の話し合いは次の三つの問題にしほられてきた。

① 妻としての内助の功とは何か。特に学者の妻としての困難、父と夫との考え方の文化差等が問題になつた。

② 子供の育て方についての話しあつた。先日も話しに出た子供をひもでつないでおく事や子供のおしりをたたく事やらで夫婦二人の意見が違う。夫は近所の人も子ほんのうという程赤ん坊のおむつも自分でかえてやる位である。

(二人とも熱心すぎて調子がとれなくなる所がある様だ)

③ 夫の姑について

夫：妻の従来の姑への態度は宣戦布告であつて姑を気狂い扱いにしてきた。母にあやまることが先決である。

妻：自分は母親(姑)に手紙を出しているけれども一向に返事がない。自分はあやまるつもりがあるのに手紙はいつも夫への宛名ばかりでは困る。是非家内(嫁)にもよろしくこの言葉が一つ位書き添えてあつても良いのにと思う。

ここで形式が大切か、姑嫁関係の実質的な心の交流が大切なのかを話し合う。

第17回面接 (39年12月2日)

10月末の旅行から二人の間にある変化があつたように見える。比較的おだやかな日が続いていた様である。本日は妻のみが出頭。夫は研究室で会合があるから欠席するとの事である。

1. 妻の申立

横浜に帰つたら父母がしつかりやるように、そして「夫の姑の目が悪くなつたら、面倒をみてあげねばならないだろう。」という忠言をうけた。自分もそうせねばならないと思っている。

横浜にいる時に夫の姑にあやまりの手紙を出した。

(妻には少しずつではあるが、姑に対する寛容な気持ちが出来て來ている様だ。)

先日引きつづき「妻のあり方」とか「子の育て方」とかいつた事を話し合う。そして本日も、三宅つや子の「男の気持ち、女の気持ち」という本を選ぶ。

自分だけが愛されたいという自己中心的な気持ちがあると愛の関係ができないことを話し合う。

丁度その頃夫の方から電話があつて「本日は出席出来ない。夫婦仲は前よりも良くなつて来ているが、姑のことについてはやはり話を聞いてほしいと思うから、次回の12/23に出席したい」と言つて来た。

第18回面接 (39年12月23日)

1. 夫婦共同面接

夫：自分がぶつと/or していと何かあるのだろうと、かんぐつてているようだ。母の手紙のことをいつも気にしている。

妻：夫の顔色がすぐ気になる。そして夫は私をどうりつける傾向がでて来たように思う。

そこで最近、どれ位夫婦で争つたかという事を二人の面前で聞くと、妻は3回争つたと答えたのに對して、夫は21回争つたという。

そこで争いについての苦痛が、夫と妻とに相違のある事を夫婦はお互いに知り、夫は意外な顔をした。争いの1つはガスの元栓の事、第2は針のしまつの事、第3はおしめの後の手洗いの事であつた。

2. 妻のみの申立

夫は母の手紙はいつもかくす。しかし自分はそれを見ないわけにはいかない。夫が不機嫌になる理由は4つほどあることがわかつた。

- 1) 学校での職業上の地位の事である。
- 2) それにお母さんの事があつた。
- 3) それに身体が疲れているようである。
- 4) そして研究が思うようにはかどらない様である。

姑の目の手術についてはお母さんは京都に来てする事に賛成していないようである。

3. 夫婦共同面接

夫婦の仲は熱戦から段々冷戦にうつり、それに相互に寛容さが出て来ている様だ。しかし夫の忍耐にやつと支えられている所もある。

姑の目の手術の事がやはり問題になる。そのための居住をどうするか。

それに姑の手紙を open に夫婦二人で話し合うことについてはやはり問題がある。

どうしてもこの夫婦二人の心の底には姑の問題がからまっている。

そこで新年になつたら思い切つて「お母さんの事を中心にして話し合つてみませんか」

それに対する心準備するようにケースワーカーがいようと、それに対して夫婦は同意を示して本日の面接を終つた。

第VII期 夫の攻撃、妻の反撃期

第19回面接 (40年1月27日)

1. 夫妻共同面接

昨年末まで夫妻の関係は相互の寛容によつてかなり改善されて来ていると思つた。そして本日は姑の問題につき、姑の心理的重圧について話し合いをしたいと思つていたがなかなかその方向にすすまない。

まず色々なトラブルの種が次々と展開されて來た。

最初は家庭に訪れて來た夫のいとこの処遇についてであつた。

そしてトラブルは今では二人で解決するのではなく、いつもケースワーカーの前にもちこんでそこで解決してもらいたいという方式が二人に共通してあることがわかつて來た。

夫：二人で我を張りあうと、ケースワーカーの所で話しあおうということになる。

妻：あなたは、白黒をケースワーカーの所でつけようといつも言う。

夫：何もかも妻が悪いとは思わない。ここに来て話し合うと妻の現実の認識度が高まるからいいと思う。

妻：月一回はここに来て話し合いたい。出来るならばケースワーカーの方にトラブルの現場に来て見てもらえるならばうれしい。

続いて家事に関するトラブル、子供のおしめのトラブルなどの苦情がつづき、更に汁粉を食事代りにしてもよいという妻の言分と、それに反対する夫の言い分が展開された。

そしてやつと前回の約束になつっていた姑に関するトラブルの所に辿りついた。

今年の年賀状を夫婦と子供二人の名前の連記で横浜の姑の所に送つた所、姑から「親子水入らずで良いですね」という返事が來た。これに対して妻は敏感に反応を示して、これは姑の皮肉であると憤慨する。

ここでケースワーカーは「それを皮肉にとつてしまふことも出来るだろうし、或は、姑が返事をよこしたことをよい事だと思うことも出来るだろう。

どちらであるかよくわからないけれど、ともかく姑が反応を示された事をエチケットとしてそのまま受け入れていくことも必要でないかということを説明する。しかし妻はこの年賀状の事にこだわり、その後、姑が贈つてきた「めざし」にも少しも手をふれようとしないばかりでなく、妻には最近、著しく夫に対し攻撃的な態度に出る様になつてきた。

めざしのトラブルの話をつづけると、妻はめざしを贈つてもらつても嬉しくない。しかし子供に玩具を贈つてもらつたのは嬉しかつたと言つた。

それに姑に対しては昨年の暮の仕送り 2,000 円で一昨年より少なかつた事が気になつてゐる。更にお菓子を贈るつもりにしていたのが、何かにこだわつてまだ贈つていないようである。

この話し合いは妻に自己の態度を多少とも客観視することを可能にしたようである。話は汁粉のトラブルに戻つたが、夫の生活の仕方と、妻の生活の仕方とに非常に違つた所がある。

夫の方は何かきちようめんすぎる所がある。姑の方が特にそうであつた様だ。それで汁粉で食事代りにすることなど予想もしないことだ。妻の考え方、生活様式は自由で形式にこだわらない所がある。だから汁粉でも空腹がみたされたらよいと考えている。感情の表現についても夫は理窟を通す所があり、ぐんぐん押す所があるので、妻はかつとなる所があり、すぐに混乱して、感情的な態度を示してしまう。

前回に予定していた姑の心理的重圧をどのようにのけていくか、或はそれにどの様に直面していくかという方針については全く不成功に終つてしまつた。

妻の態度の昨秋のおちつきとくらべて異常なほどの激しさはおどろくばかりである。

第20回面接 (40年2月3日)

前回の面接の1/27の翌々日つづいて2/1には二人の感情は異常に高まり、遂に夫が妻の目を打撃するという形になつてしまつた。

そして妻は婦人ケースワーカーの方に電話をして、こんどは自分から、離婚にもちこみたいと激しい怒りがのべられた様である。

これはどうも姑への直面刺激が妻にはたえられなくな

つて来て、夫に対する心理的挑戦となつたのではないか。本日の面接は次の言葉から始まつた。

1. 妻の申立

前回の時から姑の事が妻にとつてひどく重荷となつて来た。そして妻は夫に対して「あんたは何時お母さんを迎えていくの」とたずねた折、夫は「早い方がよいぢやないか」と返答した。そうこうしている中に喧嘩になつて私は姑の仏壇の中の位牌をとり出して夫にぶつけてしまつた。そこで夫は私の目をひどくなぐりつけてしまい、すると夫はそのまま家を出て研究室に行き、家に帰らず外泊し、昨日2日(火)になつてやつと家に帰つて來た。

夫は姑については異常なほどの姑孝行である。前に姑を横浜に送るとき駅で泣きぢやくつた事もある。私は今度は私の方から離婚にもつていきたいと思つてゐる。

2. 夫の申立

自分が妻の目を打つたのは悪かつた。自分も興奮してしまつて、妻が私の傍にやつて来てあまりしつこく母の事をいふので、勉強が出来なくなり、傍にあるストーブをけとばしたりしていたが、遂に妻の目を打つ事になつてしまつた。これは自分が悪かつたと思っている。すぐ病院につれて行つたが、私はそのまま研究室に行き二日まで帰らなかつた。仏壇は母が大切にしていたものであり、そこには父と兄の位牌が入つていた。それを妻は私になげつけて來た。

今日ここにやつて來るのに、子供の牛乳瓶をフロシキにつつんできたが、このフロシキは母のものであつたが、それを見たとたんに妻は顔色を真青にしてゐた。姑の事になると妻は異常になる。それに妻は離婚したい。それに家裁に決定権があるからそこで決めてもらうと言つてきかないといふ。目の方は手当がよくてその充血は案外大した事がなくてすんだ様である。

〔診断〕 このトラブルの根(深度)には母が存してゐる。目を打つという形でトラブルは強度をましてきた。

3. 夫婦共同面接

夫：妻は本当の気持をぶちまけることが出来ない様だから、ケースワーカーの前で何もかも洗いざらいにぶちまけた方がよいと思つてゐる。

妻：姑の事は一応理窟ではわかつてゐる。しかし感情としては、どうしてよいかわからなくなつて来る。夫の姑への愛情も異常だと思う。一度トラブルになつてしまふと意地でとことんまでやつてしまふ。

〔仮診断〕

- ① どうも夫が姑を妻より大事にして、妻を大切にしないと思いこんでしまつてゐる様だ。
 - ② しかし夫は今度の自分の攻撃の態度に対して心から反省している様だ。
 - ③ 妻に攻撃の表現があらわれて來ているのは、或る意味では感情のカタルシスである。離婚したいといつてゐるが、実は離婚されたくないという事を逆に強く言つてゐるのであろう。
 - ④ 正月以来の年賀状トラブル、めざしのトラブルなどから判断して妻は姑の引取という方へ問題を急スピードに展開して行つた様である。
- ケースワーカーとしては妻が最も恐れている心理的焦点にメスを入れたのが早すぎたか或は適時であつたかよくわからないが、いづれにして問題の根に接近して來たのは確かである。妻の単独カウンセリングが必要だと思う。

第21回面接 (40年2月15日)(月)

妻の申立(本日は妻のみ出頭)

先日姑から夫に部厚い手紙が來た。姑から手紙が來ると、夫は何か考えこんで不機嫌になつてしまふ。そして夫は私を避ける様にしてしまう。

ケースワーカー：もつと姑さんの手紙について夫婦でopenに話しあうことは出来ないのでしょうか。

妻：手紙の内容は後で判つたが、母親の医療費の請求や、夫からしばらく手紙を出さない事についての質問などであつたらしい。

夫は近頃は少し我意を張るようになつて来て、大学の学生などもびりびりしている様だ。近く自分の母が先日の目の打撲のトラブルの事で來る筈だ。

〔判断〕 本日は姑が妻にとつて心理的重圧になつてゐる事についてかなり妻と話し合う事が出来た。そしてその心理的重圧をのけていくためにこの問題に直面していく方向は間違つていないということだけはケースワーカーに確信が出来た。

〔計画〕 次回は夫婦でこの問題に共同で接近してみよう。

第22回面接 (40年3月1日)

1. 夫婦共同面接

夫：妻の母東京より來た。(妻の手紙によつて)妻の母は妻の味方をしている。妻を戒めるよりは、一方的に妻の味方になつてゐるために、妻は非常に気が強くなつてゐる。子供の事でも家裁に色々といわれるから、子供の躾を夫がするのは止めてほしいと妻はいう。何でも家裁で決まるからといふ。(妻の態度)イライラしている。ピリピリしている。

攻撃の度合が強くなっている。

妻：夫婦の仲を割り切つて考えるようになつた。

夫：先日の家裁での話の後に、「別居」のことを言つたが妻は（子供二人つれていくならよい）といふので、それでは誓約書にサインせよといふと、青くなつて、書こうとはしなかつた。

自分が言いたいことを言えば、離婚する他はないから、じつと辛棒している。

(妻の態度) 自己中心的自縛自縛、情緒的惑乱状態にある。夫婦のパートナーシップを理解していない。以前は「不安」が問題となつたが、今回は何か「しこり」のようなものが、妻を押し上げて、強迫的(Compulsive)にならしめている所がある。

2. 妻の申立

「わりきり」問答

- 1) 主人の事ばかり、必要以上に気をとられているのはいけない。
- 2) 主人よりも子供の方に考え方をむけていきたい。
- 3) 気を外にむけるためにデパートに買物にいく。
- 4) 女人の所に行つて色々と話す。
- 5) 口数も少なくする。
- 6) 疲れないようにする。

質問 「眠れないことはありませんか」

妻の答 「すいみんはとれる」以前にすすめられて医大で精神安定剤を一週間ぐらいもらつた事がある。

つづいて精神の安定や心の波の事を話し合い、次回は妻だけ、精神科医との面接によつて、安定剤使用について、相談することにする。

第VIII期 治療期

第23回面接 (40年3月11日)

妻のみ出頭して、精神科医の診断を受ける。そして、コントミンを約二ヵ月使用してみる事をすすめられる。しかし妻はこの使用について抵抗を示す。それで色々とその抵抗について話し合う。そして夫にこの事が知られない方がよい点から考えて、この薬の処方は妻が常に知つてゐる近所の医者に連絡して目だたない形で、そこに通院して処方を受ける事にする。

〔精神科医の診断〕 敏感関係妄想、少くとも二ヵ月の薬物治療が必要である。

第24回面接 (40年3月29日)

1. 夫妻共同面接

妻：先日処方を受けた薬を使用する事になつたのは、9日後になつて近所の主治医の処方を受けてからである。4日分をとりあえず貰つた。やつと飲んでみる気持になつたが、眠気がするし、吐氣

がする様だ。しかし子供の事についてあまり気にやむことはなくなつた。3月18日には、水道の事で夫婦にトラブルがあつた。昨日の28日にも夫と争い、夫は自分が姑を台なしにしてしまつたという。

夫：妻は支離滅裂な処があり、自分で映像をつくり出して自分でそれに悪口を言つてゐる様な処がある。前にも言つた様に妻の母が3月初めに来て、2、3日滞在したが、その後が妻は一番けわしく、きびしい態度をとつた。

昨日のトラブルは研究会のために私がおそらく帰宅した事からおこり、母の事でもつれた。母の手紙の事を妻は常に気にしている。母からの手紙は、母への送金がおくれた事、又母が夫婦からほり出されてつんぽ棧敷にいる事などの不平であつた。妻は夫のポケットにある母の手紙をこつそり見てはいつも苦にしている。しかし妻は、妻へくる里の母の手紙などは少しも見せない。

夫婦の中は事々にトラブルになる。ごもくずしの作り方についても二人はもめた。

母親の送金は、兄と私がそれぞれ6,000円ずつ送つているが、これは月給袋は妻に一応全部渡してガラス張りにしてそれを送つている。

兄と母とは横浜の近所に住んでいるから年に10回以上は兄と会つていると思うが私は年に2回位しか会えない。(私が母に会うことについて妻は不安に思うようだが)

妻：自分のいろいろが子供に反射的にひびかないかと、この頃心配になつてゐる。

夫が旅行したりすると不安になるが、一日夫が家にいると、何かトラブルがおこる。夫が家にいると何か夫へたよりたい気持がおこるのか他力的になつてしまう。夫が外に出てそして帰宅してくれた日の方が調子がよい。

姑は、どんな嫁が来てもトラブルをおこす人だと思うが、自分のために一層はげしくなつてゐるのだ。

夫はいつも母を弁護し私は非難する。先日の私の日の打撲については私は夫を決して許さない考えである。私は医者から診断書をもらってこの日の打撲については事柄の白黒をはつきりさせたいと思つてゐる。

私がいろいろするのは夫が面白くない顔をする事である。

それはいつもお母さんの手紙の内容からである。私は昨晩夫をたたいた。又子供の事で疲れていら

いらする。

明日から夫は仙台の学会に出かけていくが、その帰りに横浜で母（姑）や兄に会う筈だがそれが不安である。

2. ケースワーカー所見

留守中の不安をコントロールするために何か適当な本を読んでみないかとすすめたが今はその気持にはならないという。

妻の姉も妻の母も3月中旬に心配し訪ねてきている様だが、問題解決の中にはいりこむ事を避けている様である。

〔診断〕妻は夫の機嫌がよい時は自信があると思つてゐるが、機嫌が悪くなると自信を失なつてしまつてゐる。

妻が夫に勝つための武器として今まで母を使つていったが、今度は夫からの打撲を診断書として有利な地位に立とうと思つてゐる。

第25回面接 (40年4月12日) (月)

午後 2.00～3.40 家庭訪問（現地面接）

1. Home-making climate

- ① 夫婦二人の標札が仲よくはつてある（家庭のふんいきに家庭形成の努力がしみわたつてゐる）
- ② 4/6の妻の誕生日には、来訪の妹と共に Birthday cake を貰つて祝つてゐる。
- ③ 77才（喜寿の話）一妻は12月の姑の喜寿を祝いたいといふ。

2. 夫と妻との性格及び文化様式の相違の相互認識

夫と妻の人格型の相違、各々の家庭の躰、家風、文化差の相互認識が出来る。

① 妻の親（文学評論家としてのリベラルな父が特に感情を外に遠慮せずに表現するのは近所の人もびっくりする位である。

夫と夫の母親の感情表現とはずいぶん違うという事の相互認識が出来る。

② 妻は自己の感情のカタルシスの必要を認める。姉、妹が次々に来て喋つたのはよかつたと思う。大家の奥さん（年令が少し上の人）その人も話にこいと言つてくれるので気晴しが出来るようになった。

3. 子への影響の問題

妻は長男2才（今もおしめをしている。かんがつよい）子供への影響を恐れ始めてゐる。

4. 本日の会話の話題として

① 30年の月日の中の（寛容）が夫婦の仲には培養されるのだ。

3年愛し合い、3年憎み合い、そして30年はお互

いを支えていくのだというフランスの格言がある。

② 夫婦のパートナーシップは車のドライブ・コントロールの様なものだ。

5. 住居模様

大 家		三軒並び		つくりつけ		4 カ 年 居 住
洋 タ ン ス 和 タ ン ス	姑の荷物 があすけ てある	洋 タ ン ス 和 タ ン ス	六 畳	机 机 セタ イン リス	勉強部室 DK	
				押入押入	流し	
			4.5畳		男便所	
			仮 タ ン ス	玄 関	女便所	

仏壇の上に父の模写真が「家」の symbol として夫婦家庭の偶つ子的存となつてゐる。

第26回面接 (40年5月29日)

1. 精神医と打合

前の薬にはアレルギー反応がある様だが、大体において効果がある様だから（3月下旬から約二ヵ月使つてみた）

反作用を除去するための新薬を調合してもらつて、更に妻に服用をすすめる事にする。

2. ケースワーカー所見

本ケースには夫婦ともに離婚を必要とするはつきりした有責性がない。

妻については一種の心理療法を必要とする所があるが、現在、特にこれを指導していくための適当な病院や専門家がない。

一応、夫婦相互の話し合いはもうそろそろやめてもよい時ではないだろうか、という判断が出来て來た。

そこで、それは6/19の面接の時に具体化しようという計画がケースワーカーの中で出来た。

第IX期 終止期

第27回面接 (40年6月19日)

妻は風邪気味なので、子供をつれての出頭は無理であるとの夫からの電話があり、夫自身も特に面接を必要としない心境にある事がわかる。そこで面接をさらに7/9まで延期した。

第28回面接 (40年7月9日)

夫婦2人はすつかり安定した様子である。

そこで話し合いをした結果

① 姑の目の治療はさせまつてはいない。

又、入院するとしても京都に来る意志は姑にはない。姑は横浜の方が友人も多く、反つて安心である。

- (2) 夫は姑思いではあるが、姑はほとんど一人で生活をしてきた人であつて、夫との同居生活も長かつたわけではなかつたから、強いて夫も妻と姑との同居生活を考えねばならぬという事はない。従つて姑も夫婦との別居の方が反つて双方に安定した状態をつくり出す所もある。
- (3) 姑への扶養費は従来通り、兄と夫とが月6,000円ずつ出せば良い。これを増加しなければならぬ程、切迫していない。唯、姑の医療費支出については妻が積極的に協力する。

この様な話し合いで、今後の面接は打ち切つてしまい事になつた。

第X期 事後補導期

その後、夫婦は子供と共に海水浴にいき、二人からうまくやつているとの感謝の手紙が八月になつてケースワーカーの所に届いて来た。

(後記) 本研究はケースワーク実践に基づくものである。実践の中で私の占めるものは一部分に過ぎない。同僚者の努力に心から感謝の意を表わしたい。ただ、この研究は家庭問題に挑戦する私の分野の限界を示すものである。